

根城悌司議員

質問①

防災無線による戸別受信機の設置について

問 町内世帯の内、戸別受信機の設置世帯数は何戸か。

答 現在、平宇～旭地区、１１８世帯に１２０機の戸別受信機を設置しています。

問 未設置世帯に設置した場合の１機あたりの金額及び総事業費はどの程度か。
また、設置の場合、補助制度はあるか。

答 １機あたり６万２，０００円で、未設置世帯すべてに設置する場合、約１億２，５００万円余りの金額となります。全世帯もれなく設置となると、山間部では新たな中継局を設置する必要性も考えられるため、その場合は相当の費用が必要になるかと思われます。
また、補助制度については無く、起債についても１機あたりの金額が小さいため、適債事業とはなりません。

問 有事の際、いち早く町民に周知するためには、戸別受信機の設置が必要不可欠と考えるが、今後、単年度設置は無理としても、年次計画での設置の考えはないか。



▲ 防災行政無線　戸別受信機

答 先ほどの中継局の設置を考えると、全世帯もれなくの設置は現実的に難しいと考えています。また、全世帯ではなく、大部分の整備等という考えでも、１億円前後の事業費は必要と思われます。
整備となれば、年次計画でということになるかと思いますが、故障や対応年数の経過による受信機の更新を見通した場合、恒常的に数百万円から１，０００万円程度の更新費用が生じるものと考えられ、今後の財政見通しや施策全般を見たとき、直ちに実施には踏み切れないのが率直な思いであります。

問 防災無線の周知は、気象条件にもよるが、特に雨の降っている場合など、非常に聞きづらい。
財政面での説明があったが、災害が起こった際は、最終的には人命に関わってくる部分なので、１分１秒を争う周知は絶対に必要。そのためにも、今の防災システムでは不完全であるため、是非戸別受信機の設置をしていただきたい。

答 仰る通り、人命に関わることですので、確かに財政面について考えている場合ではないと思います。しかし、様似町の施策全般を見通しながら優先順位を付け、財政運営をしていかなくてはなりません。
今の時代、インターネットや携帯、スマートフォンの普及が進んでいるため、エリアメールなどで町独自の情報を流すことや、またそういったことに馴染みのない方にも、戸別受信機を配布するといったような限定的な整備も含めて、検討してまいります。

問 避難の際、緑町・錦町・大通地区においては、有事の際の避難場所が限られており、いち早く避難するためにも、周知の方法を考えなければならないと思うが。

答 防災無線、戸別受信機、両方に欠点があります。防災無線は先ほど仰られたように天候に左右され、聞き取りづらい部分があり、戸別受信機は、設置されている場所にいなければ聞こえません。災害時では、我々が体で体感した後に防災無線も戸別受信機も鳴ります。体で体感して、危険と感じたら即行動していただく事が避難の際、一番早いです。
防災無線の整備などに関しては今後、所管委員会などで審議して進めてまいりたいと思います。



▲ 様似町防災行政無線





鈴木隆議員

質問①

新型コロナウイルス感染症関連について

問 町内の発熱外来の利用状況は。

答 11月から診療を行っているが11月は3人、12月は現在まで（12月16日）1人が受診している。いずれもインフルエンザや新型コロナウイルスの検査までには至らないケースである。

問 町内に感染者は何名出たのですか。出ているのであれば年代は。

又、今までにPCR検査を受けた方は何名いますか。

答 感染者の公表については北海道がガイドラインに沿ってプライバシーの保護など慎重に配慮しながら発表している。

日高管内では65名の方が感染しているが様似町への情報提供がないので町内の感染者は把握しておりません。

PCR検査数については日高管内では、12月14日、月曜日の数字ですが2，421名受けていますが、自治体名までは公表されていないので町内の検査数は把握していません。

問 町内に陽性者が出ているとの噂が流れているのは承知していますか。

答 噂的なことは承知していますが正式に情報が来ていないので確かではありません。

問 感染の危険にさらされている医療・介護施設・保育所・学校等の職員への積極的なPCR検査は必要と思われますが考えていますか。



答 各施設におきましても日頃の感染防止策は徹底されていると思われますので、それらをしっかり継続して行っていただきまして、現状では町として先行したPCR検査は考えておりません。

問 厚労省は11月19日付「事務連絡」で（「高齢者施設への重点的な検査の徹底について（要請）」）を発出しました。

○高齢者施設の入所者又は介護従事者等で発熱等の症状のある人については必ず検査を実施すること。陽性の場合は入所者及び全員に検査を実施すること。

○高齢者施設等が必要と判断し実施した自費検査は「新型コロナ緊急包括支援交付金」の補助対象となる。

○都道府県が検査しない場合、高齢者施設等団体の相談窓口に連絡すれば厚労省が都道府県に善処をもとめる。

以上のことは承知していますか。

答 北海道までは来ていますが市町村まではきておりません。

北海道が所轄する高齢者施設に直接通知なりをして指導するという形になるので町のほうには来ていないということです。

問 無症状の感染者がいる以上、大規模クラスターはどこでも起こりうる。感染が予想以上に広がっていることを念頭に検査の対象を広げていくことが必要だと専門家は言っています。国からの指針を町としても高齢者施設に伝えることは考えていませんか。

答 北海道から直接指導はあるかもしれませんけども、町からも何かしら、助言なりできるかと思います。

質問②

小学校・中学校のコンビニ弁当の配布について

問 実際に食する子供たち・教職員又子どもたちの保護者の皆さんにも意見を聞くべきだと考えますがいかがですか。

答 年明けにでもその概要を伝え、ご意見をいただきたいと考えております。

問 保護者負担はいくらになるのか。道内での自治体の給食の無償化の数は。様似町でも無償化する考えはありませんか。

答 半額程度を見込んでいます。全道で小中とも無償化しているのは23市町村あります。小学校のみ無償化は1市町村あります。様似町では財政状況のこともあるのではっきり申し上げることはできません。

